



© dsk

## あい社会保険労務士法人

〒706-0024

岡山県玉野市御崎2丁目3番13号

TEL : 0863-81-5634

FAX : 0863-33-3896

e-mail : [ksato@aisr.or.jp](mailto:ksato@aisr.or.jp)

ホームページ : <http://aisr.or.jp>

### 平成29年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果より

◆重点監督で全体の65.9%が労働基準関係法令違反

厚生労働省が公表した昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果によると、実施した7,635事業場のうち5,029事業場（全体の65.9%）で労働基準関係法令違反が確認されたそうです。

今回の重点監督は、長時間の過重労働による過労死等に関する労災請求のあった事業場や若者の「使い捨て」が疑われる事業場などを含め、労働基準関係法令の違反が疑われる事業場に対して集中的に実施されたものです。

◆36.3%で違法な時間外労働  
労働基準関係法令違反が確認された事業場のうち、違法な時間外労働があったものが2,848事業場（37.3%）、賃金不払残業があったものが536事業場（7.0%）、過重労働による健康障害防止措置が未実施のものが778（10.2%）となっています。

◆監督指導の実施事業場数は増えている  
前年の同期に比べると、監督実施事業場は7,014（平成28年11月）から7,635（平成29年11月）と1割近く増えており、厚生労働省も長時間労働の是正に向けた取組みを積極的に行っていること

がわかります。

【厚生労働省～平成29年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000204309.html>



### 厚労省が過労死等防止対策大綱の改定案を公表

◆平成27年に策定された現行版を改定  
厚生労働省は4月24日、過労死等防止対策大綱の改定案を公表しました。大綱では、過労死や過労自殺を防ぐために国が取るべき対策がまとめられています。将来的に過労死をゼロとすることを目指し、労働時間、年次有給休暇の取得、勤務間インターバル制度およびメンタルヘルス対策について、数値目標を設定することが盛り込まれました。

#### ◆労働時間

平成32年までに週労働時間60時間以上の雇

用者の割合を5%以下とするとしています。また、長時間労働の是正対策として、労働時間をICカードなどの「客観的な記録」で会社側が確認することを原則とすることが新たに明記さ



れています。

さらに、仕事と子育てや介護を無理なく両立させるためには、長時間労働を是正し、働く人の健康を確保することによって、ワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者が働きやすい社会に変えていくため、原則として、月 45 時間かつ



年 360 時間とする時間外労働の限度について周知・啓発を行う方針です。

#### ◆年次有給休暇の取得

取得率は5割を切っていて、平成 32 年までに 70%以上とし、特に、年次有給休暇の取得日数が0日の者の解消に向けた取組みを推進するとしています。

#### ◆勤務間インターバル制度

欧州では1日 24 時間につき最低連続 11 時間の休息時間の確保を義務化していることを参考に、導入を促進します。平成 29 年の調査では、制度を導入していない企業(92.9%)のうち制度を知らなかった企業が 40.2%で、この周知が課題となります。

#### ◆メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、長期的には増加しているものの、56.6%と未だ5割台に留まっています。これを平成 34 年度までに 80%以上とするとしています。また、労働者のメンタルヘルスの不調の原因にもなり得るパワーハラスメントへの対策については、その予防・解決のための周知・啓発を進めることが重要であるとして、必要な対応を検討していくとしています。

【厚生労働省～第 11 回過労死等防止対策推進協議会 配布資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/>

0000204334.html

## 「ひきこもり」の人の就労支援の現状

### ◆内閣府の調査と現状

内閣府が 2016 年に実施した調査によると、15～39 歳でひきこもりの状態にある人が全国で約 54 万 1,000 人いると推計されています。ひきこもりの期間は長期化し、平均年齢も 32.7 歳と上昇しています。また、ひきこもりの状態にある人が 40、50 代にな



ると親も高齢のため収入がなくなり、やがて介護も必要となり、一家が孤立、困窮するという「8050(80代の親と50代の子)問題」が顕在化してきています。

### ◆就労に向け訪問支援等を強化

そこで、厚生労働省は今年度から、生活困窮者自立支援制度との連携を強化し、自治体単位で実施する就労準備支援事業の充実や、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能の強化を図るとしています。

具体的には、家族からの相談を受けた後に、担当者がひきこもりの状態にある人を定期的に訪問し、他人とのふれあいや外出に慣れてもらった上で、就労体験などへの参加を促す取組みを始めています。

### ◆当事者に合った継続的な支援が必要

現在、ひきこもりの状態にある人の就労支援は、ハローワークや地域支援センター等の国や県が運営する公的なものから民間団体・個人まで、支援の内容も対象も様々です。今後、当事者に合った支援や戸別訪問等を継続的に行っていくことで早期の自立、就職につながる環境が整備されることが期待されます。